

平成28年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年8月18日(木) 午後2時～午後4時20分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝
法 人 清水理事長 相原副理事長 吉田理事 文珠理事 山本理事
澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長
二戸地域研究交流センター長 ほか
事務局 弦間県民生活部次長 内田私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成28年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度業務実績に関する評価結果(案)について
◆事務局
資料2により説明。
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (3) 公立大学法人山梨県立大学の第1期中期目標期間業務実績に関する評価及び評価結果(案)について
◆事務局
資料3、資料4により説明。

○委員長

資料3「論点整理表」で各委員の評価ランクが分かれた部分を中心にご議論をいただき、評価ランクを確定させ、その後、資料4「評価結果(案)」で全体の評価をしていただくという進め方をお願いをしたい。

○委員長

まず、「1-1-(1)教育の成果に関する目標」の中項目2番であるが、Sが1人、Aが4人となっている。私は国際政策学部が6年間を通じて非常に努力をしてこられたということでSとしたが、ここはAでも結構である。

続いて、中項目5番であるが、Sが1人、Aが4人となっている。

○委員

看護学研究科において、この6年間で認定看護師の講座などを積極的に進めてきたという点

を高く評価してSとした。Aで結構である。

○委員長

それでは、中項目5番はAとする。

続いて、「1-1-(3)教育の実施体制等に関する目標」であるが、ここは大項目評価で意見が分かれている。Sが1人、Aが4人となっている。

○委員

Aで結構である。

○委員長

それでは、ここはAとする。

続いて12番であるが、Sが1人、Aが2人、Bが2人と評価が多岐に分かれている。

○委員

Bという厳しい評価をつけたが、計画ではネイティブ教員を増やして、外国語教育等の充実強化を図るとしていたが、実際、計画当初と比べて2人増に留まったので、その点で厳しい評価とさせていただいた。

○委員

もったきめ細かく対応していただくため、教職員全体の増を願ってということで、「おおむね良好」というBとさせていただいた。

○委員

私は外国人教員を採用したところを高く評価してSとしたが、Aでよろしいかと思う。

○委員長

委員がおっしゃった外国人教員の話は確かにそのとおりである。第一期の当初は、随分ネイティブ教員の増について議論になった。現在、外国人教員はどのぐらいいるのか。

○法人

国籍はさまざまであるが、現在総勢で6名いる。

○委員長

その中で外国語教育にあたっている人は1人か。

○法人

国際教育研究センターの専任外国人教員も含めて、2人が英語オンリーの授業をやっている。外国人教員数は、我々としては当初よりは増えてるという認識を持っている。国際政策学部全体で30名程度の教員組織であり、およそ2割の比率で、他大学と比べても遜色はないと考えている。

○委員長

本学のような小規模な大学で外国人教員数が 2 人増加したということは、評価されてよいことと思ひ、私は A とした。全体としての教職員数は 3 学部とも大学設置基準は満たしている。設置基準を割り込んでいれば B どころか C ということになるが、そういった点を考慮して、A というでよろしいか。(異議なし) それでは、12 番は A とする。

次は 14 番であるが、S が 2 人、A が 3 人である。私は S としたが、本学は FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を非常に高いレベルで実施しており、それを継続しているという点を高く評価し、6 年間全体の評価としては S ではないかと思う。

○委員

私も委員長と同じ意見である。

○委員

6 年間の評価ということであるが、私は前任の委員の評価も参考にさせていただいたが、今、先生方の話をうかがって、S でも良いのではないかと思う。

○委員長

それでは、14 番は S とする。

17 番であるが、S が 1 人、A が 4 人である。私は授業料減免措置の拡充への努力について高く評価して S としたが、そのことは全体の評価結果に文章として出てきているようであるので、A で結構である。

続いて、「1-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」であるが、大項目評価で S が 2 人、A が 3 人となっている。

○委員

6 年間を通じて地域に根差した、特色ある研究に非常に積極的に取り組まれ、地域に貢献してきたという点を高く評価し、S とさせていただいた。

○委員

私も地域貢献の面を考えると、S で結構だと思う。

○委員長

まさしく公立大学として、地域に根差した実践的な研究を非常によくやっているというのはそのとおりだと思う。それでは、S ということでよろしいか。(異議なし) それでは S とする。

続いて 20 番である。私だけが A であるが、ここは S で結構である。

次に 21 番であるが、S が 1 人、A が 4 人である。

○委員

A で結構である。

○委員長

それでは 21 番は A とする。

次に 26 番であるが、A が 3 人、B が 2 人。私は B という厳しい評価としたが、科目等履修生制度や授業開放講座が、社会のニーズに即していないのではないかと。講座の数は非常に多いが、受講生が非常に少ない。講座を開けば良いということではないということで B とした。

○委員

委員長と同じ意見である。「必要な時にいつでも学ぶことが出来る体制を整備」というところまではいかなかったかなと思い、厳しく B とさせていただいた。

○委員

私は A とさせていただいたが、働きながら学べたりとか、それから期間は限定されるが、看護実践開発研究センターで学ぶ機会をいろいろ用意されており、これはありがたいことだということで A 評価とした。

○委員長

それでは、授業開放講座等のことについては、評価結果の中で文章として書かれているということもあるので、評価としては A ということでよろしいか。(異議なし) それでは 26 番は A とする。

それから 27 番であるが、S が 4 人、A が 1 人ということである。

○委員

私は A としたが、地域との連携、それから地域から期待される大学という部分が見えるので、皆さんと同じ S で良いと思う。

○委員長

地域の期待をしっかりと受け止めていただきたいという思いを込めて、27 番は S とする。

次は 31 番であるが、A が 4 人、B が 1 人である。

○委員

看護学部卒業生の県内就職率が目標の半数以上としており、達成した年もあったのでそういった意味では A でも良いのかもしれないが、6 年間を通して考えたときに、もう少し何とか頑張っただけだったなという思いで、B とさせていただいた。

○委員長

たしか平成 26 年度に県内就職率が 53% ぐらいの非常にいい率になった。27 年度は達成できなかったが、そういった点も考慮してここは A とする。

続いて 32 番である。A が 4 人、B が 1 人となっている。

○委員

「外国人留学生が常時 20 名程度いる」という数値目標が達成できなかったという点が残念で

あったということで B とさせていただいた。

○委員長

おっしゃるとおり、ここは数値目標の常時 20 人程度という点が達してなかったということでは残念なことであるが、私は全体として他の部分で非常によくやっておられて、それを勘案すれば A ではないかなと思った。他にいかがか。(異議なし) それでは 32 番は A とする。

次に 34 番であるが、S が 1 人、A が 4 人である。

○委員

外国人の語学支援や健康支援など、海外から山梨に来た人達の支援を非常によくやっておられるということを委員会を通じて知り、それを 6 年間継続してきたという点を高く評価した。それが、地域の国際化や国際交流に関する活動に繋がっているのではないかと思い、S とさせていただいた。皆さんと同じ A で結構であるが、思いとしてはそういうことである。

○委員長

私も今のご意見に賛成で、非常によくやっておられると思う。多文化共生とっているが、外国籍住民に対する日本語の支援というのは、関東近辺では、本学は非常によくやっておられるという評価も聞いている。それから看護学部の強みを活かした健康診断の手伝いなど、非常にユニークな活動で、こういった活動は今後も大いに発展させていただきたい。それでは 34 番は A とする。

続いて 35 番であるが、S が 1 人、A が 4 人である。

○委員

大学組織の中で、理事会や役員会、あるいはそれ以外でも話し合いの機会を多く設けているということがエビデンスから読み取れて、S とさせていただいたが、A で結構である。

○委員長

それでは 35 番は A とする。

37 番であるが、A が 3 人、B が 2 人である。第一期中期計画では「教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する」となっているが、業績評価の仕組みが試行段階で終わってしまったということで、私は B とした。

○委員

私も同じ意見で、計画に「給与等に反映できる仕組み」と明確に書かれていたが、次期に送られてしまったので B とした。

○委員長

給与等に反映させる業績評価の構築という内容的に重いものであるので、やむを得ず B かなと思ったが、他の委員はいかがか。

○委員

給与等に反映できる業績評価の仕組みができるということは、教職員のモチベーションになり、給与は社会的評価にも繋がってくるものであるので、そういった仕組みの構築に期待して A としたが、皆さんのお話を伺うと B でも良いと思う。

○委員

確かに給与等に反映するというところまではいってないかもしれないが、そのほかの取り組みにおいて全体的に A としたが、B で良いと思う。

○委員

私も方向性とか目指しているものは素晴らしいと思い、期待を込めて A としたが、B で良いと思う。

○委員長

それでは、37 番は B とする。

◆事務局

資料 4 により説明。

○委員長

いただいたご意見は事務局が的確に把握し整理してもらっているが、重複しているような表現もいくつかあるようなので、もう一度整理させていただく。各委員にはメール用いでもう一度内容を確認していただき、字句の修正や事項の追加などがあれば、追加していただく。いただいた意見を事務局が整理して、大変恐縮だが、後は私と事務局にご一任いただくという方法でよろしいか。(異議なし) それでは、そのような方法で第一期中期目標期間の業績評価をまとめさせていただく。

○委員

最初に議論にあがったネイティブ教員の目標の件であるが、私の中で英語を母国語とする外国人教員の充実というのがあり、英語教育という意味において、ネイティブ教員の充実という意識が強く、それが達成できていないのではないかと思っていた。先ほど国際政策学部の約 30 名の教員のうち、6 名が外国人教員だということだったと思うが、事実誤認があってはいけないので、もう一度説明をお願いしたい。

○法人

先ほど申した 6 名の教員というのは、出身国が日本以外ということで、国籍が中国籍だとか韓国籍、アメリカ国籍であるという意味においてのネイティブ教員である。全員が英語オンリーで授業ができるというわけではないという状況である。そのうち、英語を母国語とする教員、あるいは母国語とほぼ同様のレベルで英語の授業を遂行できる教員は 2 名おり、1 人はアメリカ国籍、1 人は韓国籍である。また、日本人で海外の大学院で学位を取得し、英語オンリーで授業できる教員も 6 名いるので、合わせて、8 名の教員がネイティブな英語オンリーの授業ができるという状況である。

○委員長

もちろん日本人で英語オンリーの授業をできる教員いるけれども、外国出身のいわゆるネイティブというのは2人だけなので、やはりそこはもう少し充実してほしいと期待する。

<議題>

●(4) 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期計画の変更に関する意見について

◆事務局

参考資料4により説明。

◆法人

資料5により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

●(5) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度財務諸表及び第1期中期目標期間終了時における積立金処分(案)に関する意見について

◆事務局

参考資料4により説明。

◆法人

資料6により説明。

◆事務局

参考資料10により説明。

○委員長

繰り越す積立金をどのように使うかということで、学生の支援に関する部分で、優秀な県外生を確保する手段のひとつとして、推薦入学があるが、県外生の入学金は県内生よりも高い状況にある。仮に県外生の推薦入学を認めた場合、その県外生に対する入学金は県内生と同額にするという措置ができないか。運営費交付金措置でやるのか、繰り越す積立金を活用するのかということを見ると、他の公立大学でも県外生の入学金が高いという状況にあると思うので、運営費交付金で措置するというのは、設立団体としてはなかなか難しいのではないかと。そうすると、積立金を活用すれば可能ではないかと思うが、法人はどのように考えているか。

○法人

入学金や授業料については法人規程で定められているので、規程を改正すれば可能ではある。その財源に積立金を活用することについて、法人としては、優秀な学生が県外からたくさんくるようになれば、裾野が広がる。優秀な学生に対して一部授業料免除などの制度があるが、裾野を広げるという意味では委員長がおっしゃったような方向も考えられる。

○事務局

そのあたりのことについては、制度的なことをまず確認をさせていただき、繰り越す積立金の中で何か手配ができるものはないかという委員長の考え方もあろうかと思しますので、その部分

については今後の検討材料とさせていただきたい。

○委員

山梨大学医学部の場合は県内定着のため「地域枠」という入学制度があり、地域枠で入学した学生には奨学金が給付されるが、卒業後、一定期間県内で働かなければ給付金を全額返還しなければならない。優秀であれば、県外からの受験生でも良いのか、県内からの優秀な受験生に限定するのかなど、県立大学としてどうすべきかを検討した方が良いのではないかと。

○法人

現在、推薦入試は県内の受験生にだけ限定している。推薦入試の対象を県外の受験生にも拡大するというのは、時間を掛けて検討しなければならない。

○委員長

優秀な県外生を確保するために先生方が県外の高校まで訪問していると思うが、その際に推薦入試の話は出ていると思う。県外受験生に推薦入試はないということだと、優秀な学生を県外から確保するのは難しいのではないかと。そこで推薦入学を県外受験生にも適用できないかということ、それにプラスアルファ、その場合の入学金も県内生と同様であるとすれば、県外生がかなり入ってくるのではないかと。ただ、委員がおっしゃったように、4年間山梨で学んで卒業後に県外に戻ってしまうということでも良いのかという議論もあるので、その部分についてどのように考えるかということだと思ふ。

○委員

県外からきた学生が県内に就職するという事は非常にありがたいことであるが、その制度をどうするか。例えば職業選択の自由とかの話もあるが、県内に就職をしなくても、その分を返金すれば良いという考え方もある。そういった法的なことも考慮して検討した方が良い。

○法人

優秀な学生、県外生の確保のため、繰り越す積立金がそういったことにも活用できるということを念頭に、今後検討したい。もし良いアイデアなどがあったら、是非ご教授いただきたい。

○委員長

それでは、財務諸表及び第1期中期目標期間終了時における積立金の繰り越しについて、原案のとおり適当であると了承するという事によろしいか。(異議なし) それでは原案のとおり了承することとする。

(以上)